感染症に関する支援策 》

水道の基本料金6ヵ月分を免除

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰等の影響をうける世帯や事業 者に対し、水道料金の基本料金6ヵ月分の免除を行い、電気・ガス等公共料金の負担増を間接的に支援 します。また、水道を使用していない世帯に対しても、給付金を支給し支援を行います。

【水道基本料金の免除】

| 免除対象者 | 免除内容 | 免除期間 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 市内で市営の水道を使用している全ての世帯及び事業者※官公庁を除く | 水道基本料金 3期(6ヵ月)分 ●免除額は、ご契約のメーター□径に応じた 基本料金を免除 ●複数の給水契約がある場合、全ての基本料 金を免除 | 令和 4 年 6 月~11月使用分 ※請求月 8 月、10月、12月 |

※免除期間の水道料金から基本料金を差し引いて請求します。(申請の必要はありません)

※下水道使用料の基本料金は免除対象外となります。

【市営の水道を使用していない世帯への給付金】

| 給付対象の要件 | 給付額 | 給付方法 |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 基準日において、市内に住民票を 有し、水道を使用していない世帯 ●基準日:令和4年7月1日 ※事業所は除く | 8,000円 ● 一般家庭の水道基本料金 3 期分相当額 | 対象世帯の世帯主の申請により指定口座へ振込 |

※対象となる世帯は申請が必要です。(申請期間:8月1日~11月30日)

※申請等に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。

8月31日は やさいの

毎日の食事に

+1皿の野菜※を食べよう!

-1日の野菜摂取目標量(350g)に対する岐阜県民の平均不足量

1日の野菜摂取目標量 (350g)は 小皿5皿分_{が目安} (1皿=約70g)

8月は野菜ファースト強化月間

岐阜県民の野菜摂取量は、全国で男性 38 位、女性 33 位と低く野菜不足で あることがわかりました(H28 国民健康・栄養調査)。そこで、岐阜県では「野 菜ファースト」をキーワードに、野菜摂取量増加の取組みを行っています。

健康に過ごすためには、日々の食事は重要な要素の1つです。野菜を積極 的に取り入れ、バランスのよい食事で感染症に負けない体づくりを目指しま しょう。



インスタグラム



みんなのおすすめ野菜レシピも

おしえてね! 「#ぎふ野菜ファースト」をつけて インスタグラムに投稿してね♪

野菜ファーストとは? いつもの食事に +(プラス)野菜1皿 食事の1番最初に 野菜を食べましょう 野菜摂取量全国1位を 目指しましょう



野菜たっぷり料理のお店は こちらから♪

ぎふ食と健康応援店 地域別ガイド 【岐阜県公式ホームページ】





このステッカーが 目印!

ぎふ食と健康応援店は みなさんの健康づくりを応援しています!

お問い合わせ:関保健所健康増進課

大和保健福祉センターやまつつじ ☎0575-88-4511

☎0575-33-4011 (内線368)

《新型コロナウイルス

郡上市観光事業者経営安定化補助金 (申請期限) 9月30日(金)

新型コロナウイルス感染拡大により、経営の安定に支障が生じている市内観光事業者に対して事業の継続を下支えし、これまで育てた人材の雇用継続を図るため、対象施設の固定費の一部を補助します。

- ◇補助対象期間…令和4年1月~5月(最長5ヶ月分)
- ◇対象業者 …郡上市観光事業者であること(飲食店、土産物店、観光施設など)

| | 補助対象となる固定費 | 補助金額 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------|
| 光熱水費 | 水道料、下水道料、電気料、燃料等 | |
| 通信費 | 固定電話料、TV回線料、インターネット回線料等 ※携帯電話料金は対象外 | 左記の経費の 2分の 1 |
| 賃 借 料 | 動産の賃借料等(※家賃を含む) | |
| 通信料や賃借料等で複数月や年払いとなっている請求については、対象月のみを月割りで計上して下さい。 請求書が家庭用と兼ねている場合は、税務申告と同様の案分率で計算して下さい。 コピー機等について、月額のリース料のみが対象となり、パフォーマンス料は対象となりません。 クレジットカード引き落としの場合はクレジットカードの利用明細と引き落とし通帳の写しを併せて添付してください。 ※家賃の中に駐車料金が含まれており、店舗家賃と駐車料金が分けられていない場合は「別紙 家賃計算表」を使用してください。 ※家賃に対する補助金を受けている場合は補助対象外となります。 | | して下さい。 ノス料は対象とな こ引き落とし通帳 |

| 補助金の上限 | | | | |
|------------|-----------|--|--|--|
| 法人 | 個人 | | | |
| 上限 150万円/月 | 上限 20万円/月 | | | |

※申請書類は月毎に分けてそれぞれ書類を作成する必要があります。

※様式等は市ホームページからダウンロードができます。

【申請期限】 9月30日(金)

商工観光部観光課 67-1808

「日本語ボランティア養成講座」 参加者の募集

市内で暮らす外国人のみなさんの語学支援に向け、「日本語ボランティア養成講座」を開催します。日本語習得に取り組む外国人をサポートしてくださるボランティアのみなさんを募るもので、やさしい日本語の伝え方やポイントについて学びます。地域で暮らす外国人のみなさんとの交流のきっかけとして参加してみませんか。高校生のみなさん(保護者の同意のうえ)の参加も大歓迎です!

八幡会場

日時: 9月6日(火)、7日(水) 午後7時~9時

会場:八幡防災センター研修室

募集期限:8月31日(水)

白鳥会場

日時: 9月20日(火)、21日(水) 午後7時~9時

会場:白鳥ふれあい創造館交流ホール

募集期限:9月14日(水)

費無料

定 各会場40名(定員になり次第締め切ります)

電話またはホームページの申し込みフォームからお申し込みください

間 市長公室秘書広報課 67-1147



フォーム申し込み

「日本語教室」語学支援ボランティア募集

郡上八幡国際友好協会、白鳥町国際交流協会では、日本語を習得されたい外国人のみなさんのための「日本語教室」を10月から12月にかけて開催します。養成講座でのノウハウを生かし、語学支援ボランティアとしてぜひ「日本語教室」にご参加ください!(詳細は、「日本語ボランティア養成講座」でご案内します。)

この事業は、岐阜県からの補助金を受けています。